

●住まいづくり

1 長崎県3世代同居・近居促進事業

問合せ先 住宅課

新たに3世代で同居や近居^(注)をするための住宅の新築や改修工事、住宅の取得を、市町と一緒に支援します。

(注)近居の範囲は、市町が地域の実情に応じて定めます。

(1)新築工事

(2)以下の改修工事

- ①間取りの変更等
- ②設備(キッチン、浴室、トイレ、洗面所等)の改修・増設
- ③バリアフリー改修
- ④屋根・天井、外壁、床、窓の断熱改修
- ⑤浄化槽の設置・取替え



(3)住宅の取得(新築・中古)

補助率1/5
最大補助額 40万円

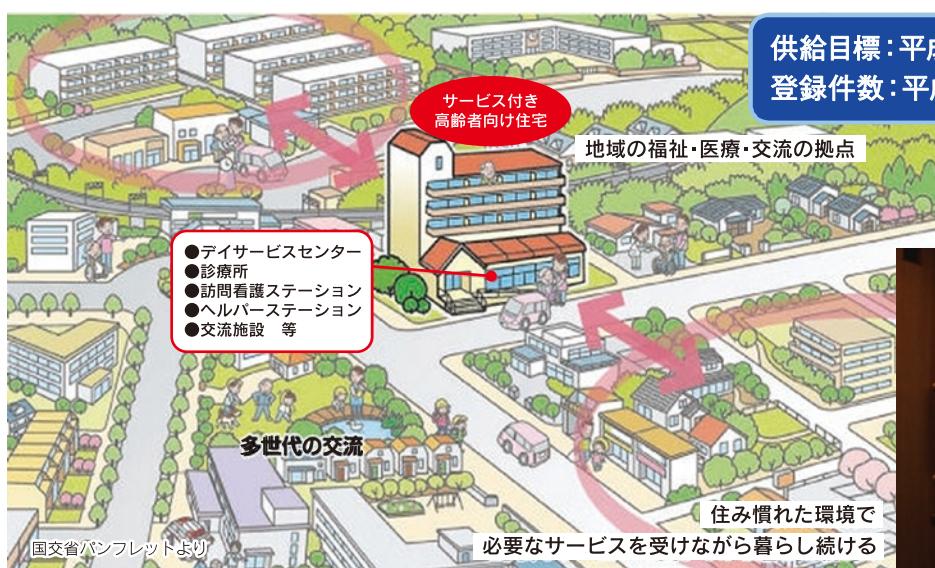


※事業の実施の有無、補助の内容・要件、補助額は、一部の市町で異なります。

2 サービス付き高齢者向け住宅

問合せ先 住宅課

今後、団塊の世代が後期高齢者となった時の高齢者向け住宅不足に対応するため、バリアフリー構造(段差解消、手すり設置など)を備え、安否確認・生活相談サービスやその他のサービスを提供する住宅を整備します。



供給目標:平成29年度末までに約2,900戸
登録件数:平成28年度末 2,828戸

事例



住戸内部

3 県営住宅の建設、バリアフリー改修事業

問合せ先 住宅課

県営住宅のバリアフリー性能、及び居住性向上を目的とし、地域の実情に合せて、既存住宅をバリアフリー改修する場合と、解体して建替える場合があります。また、同じ団地内で、改善事業と建替事業を同時にこともあります。

目標の設定



※県総合計画による目標

- ・県営住宅のバリアフリー化：50%(H27)、56%(H32)
- ・H28年度末の実績 51.0%



深堀団地C4, 5棟

バリアフリー改善の工事例



4 市街地再開発事業

問合せ先 住宅課

市街地再開発事業は、複数の敷地を共同化し、合理的かつ健全な土地利用を行うことで、都市機能の更新と、都心居住の推進や、中心市街地の活性化を図り、豊かで潤いと賑わいのある都市空間を創造する事業です。

平成26年10月オープン

